

第5次三郷市総合計画後期基本計画 施策内容（案）

1. 概要 P 2

2. 後期基本計画 経営方針3「行財政基盤の強化」

扉（目指す姿） P 3

経営方針3-1 持続可能な行政経営の確立 P 4

経営方針3-2 公共施設マネジメントの推進 P 8

経営方針3-2 スマートで人にやさしい自治体の構築 P 10

<行政改革に関する課題>

【ヒト】複雑化する行政事務に対応できる人材の育成・確保が求められている。

【モノ】インフラや施設等については経年劣化等による老朽化が進行するという課題がある。

【カネ】将来世代への負担も含めた財政健全性の維持に課題がある。

【情報】新たなデジタル技術の導入による行政効率化が求められている。

【人口】将来に向けた働き手・地域の担い手の確保に課題がある。

一方で、行政資源に上記の課題がある中でも市民サービスの質を担保する必要がある。

【市民サービスの質に関する課題】

- ・ 少子高齢化が進展する中でも、福祉行政を継続する必要がある
- ・ 財政状況が厳しい中でも、施設等の運営や都市基盤の維持が求められている
- ・ 事務が複雑化する中でも、正確かつ速やかな窓口対応が求められている 等

<後期基本計画（案）について>

下記のとおり上記課題に対応する取り組みを整理しました。

方向性	施策
市民サービスの質と投資資源（ヒト・モノ・カネ）のバランスを取りながら、 <u>持続可能な行政経営を保ちます</u>	経営方針3-1 持続可能な行政経営の確立
（市の所有するモノのうち特に課題が大きい、施設やインフラについて） 将来を見据えて計画的に、 <u>適切に維持管理されている状態に保ちます</u>	経営方針3-2 公共施設マネジメントの推進
少子高齢化が進み、投資資源（ヒト・モノ・カネ）が今以上に困難な状況におかれても、市民サービスの質を保つため、 <u>デジタル技術を活用して効率的な行政運営を図ります</u>	経営方針3-3 スマートで人にやさしい自治体の構築

経営方針

7つのまちづくり方針
を実現するために

目指す姿

経営方針 1 地域力の醸成	(略)
経営方針 2 まちの魅力向上	(略)
経営方針 3 行財政基盤の強化	持続可能な行政経営が保たれる ▶ 経 3-1 持続可能な行政経営の確立
	将来を見据えて計画的に、市内の公共施設やインフラの適切な維持 管理がなされる ▶ 経 3-2 公共施設マネジメントの推進
	デジタル技術を活用して効率的な行政運営が行われる ▶ 経 3-3 スマートで人にやさしい自治体の構築

経 3-1 持続可能な行政経営の確立

現状

- 令和7年度の職員数は約980人であり、人口当たり職員数や職員給の構成比は類似自治体や近隣自治体と比較して低い状況です。
- 類似自治体や近隣自治体との比較を行いながら、定員適正化計画の定期的な見直しを通じて、適正な職員体制の確保に努めています。
- 行政事務が多様化し、複雑になっていることから、より幅広い業務に対応できる人材が求められています。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率¹は類似団体平均よりも高く、財政構造の硬直化が進んでいる状況です。投資的経費（新規事業や施設整備など）への柔軟な対応が限定される可能性があります。
- 将来負担の状況を示す将来負担比率²は類似団体平均を大きく上回っており、将来的な財政負担が大きいことから中長期的な視点での債務管理と財政健全化の取り組みが求められます。
- 公債費負担の状況を示す実質公債費比率³は類似団体平均を上回っており、過去の建設事業による公債費負担が大きく残っていることから、新規の投資的事業の余地や財政の弾力性に影響を及ぼす可能性があります。
- 歳出面では、公債費や扶助費⁴などの経常的経費が急増している一方、歳入面では、人口減少などから市税を始めとする自主財源の伸びが追いつかず、収支状況が悪化傾向にあります。
- 三郷市人口は令和4年度を境に減少に転じました。今後、人口減少や少子高齢化が進行していく見込みです。国において令和7年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」では、基本姿勢・視点として、人口減少を正面から受け止めた上での施策展開を行う旨が示されています。

¹ 経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみるものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

² 将来負担比率：公営企業や地方公社、損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

³ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業債の償還金に対する繰出金などの準元利償還金に係る実質的な公債費相当額の標準財政規模を基本とした額に対する比率の過去3か年の平均値。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、これらが財政運営に与える影響の度合いを示す指標ともいえる。

⁴ 扶助費：性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。

課題

- 労働人口が減少していくと予測されている中で十分な人員を確保し、職員一人ひとりが効率的に業務を遂行していく必要があります。複雑化する市民サービスに対応できるよう、職員には、幅広い知識やスキル、市民感覚、発想力、行動力などが求められており、それらに対応できる職員の育成や人材確保を推進する必要があります。
- 変容する行政サービスに柔軟に対応し、多様な人材がその能力を最大限に発揮できるような職場環境づくりが重要です。
- 持続可能な行政経営を確立するため、財政状況を健全に維持していくことが必要です。
- 基金⁵については、災害対応や公共施設の適正管理に必要となる金額を確保する必要があります。地方債については、実施計画や公共施設長寿命化計画に基づき、計画的に活用する必要があります。
- 市税の徴収率は毎年上昇しています。今後も適正な徴収に係る取組みを進めることで、徴収率の向上と収入未済額の圧縮に努めていく必要があります。
- 国や県の制度を積極的に活用し、財源確保を図ることが有効です。
- ふるさと納税は、他市への流出が課題となっています。財源確保のため、本市への寄附増加に向けて様々な取組みを検討する必要があります。
- 市が保有する財産は市民の共有財産であることから、適正な管理と有効活用が求められています。
- 少子高齢化などにより社会課題が複雑化する中でも、事務やサービスのムダ・ムラを抑制するため、不断の業務改善が必要です。
- 人口減少を見据えた、将来にわたる公共工事の品質確保とその中長期的な担い手の育成・確保への配慮が課題となっています。
- 行政資源に課題がある中でも、市民サービスや運営管理事務の質を保ち、持続可能な市政運営を維持していくことが求められています。

⁵ 基金：特定の用途に充てるため、他の財産と区分して保有する金銭。

SDGsに向けた方向性



社会情勢の変化に対応し、経営感覚にあふれた持続可能な行政運営を行います。

施策実現のための取組み

市民に信頼される人材の育成	人材育成・確保基本方針に基づき、「三郷の未来を描き、情熱と意欲を持って、市民とともに向上する」職員を育成します。また、人事評価制度や研修などを通じて、職員のモチベーションの維持向上に取組み、職員の能率を高めます。
市政を支える人材の確保	三郷市定員適正化計画及び人材育成・確保基本方針に基づき、様々な行政需要に対応できる多様な人材確保に努めます。
社会課題に対応できる組織体制の構築	適正な定員管理及び組織体制の構築を図るとともに、職員一人ひとりの能力が発揮できる職場環境づくりを推進します。
健全な財政運営	経常収支比率、将来負担比率、実質公債費比率など、財政状況を注視し、計画的な行財政運営を行います。
基金及び地方債の適正管理	将来に備え、基金の適正な管理を行います。地方債残高の推移を分析しながら、地方債の借入額を調整していきます。
適正な賦課徴収業務の推進	適正な市税の賦課により納税者の信頼をより一層確保するとともに、税外債権 ⁶ も含め、確実な公金徴収と収入未済額の圧縮に努めます。
国や県との連携による財源確保	国や県の補助金や助成金等を最大限活用し、財源を最大限に確保します。
ふるさと納税制度の利用促進	既存のふるさと納税制度に加えて、企業版ふるさと納税制度やクラウドファンディング型ふるさと納税の利用促進を図り増収に努めます。
市有財産の適正管理と有効活用	遊休地となっている市が保有する土地について活用を検討します。
公金の安全かつ効率的な管理及び運用	国債や地方債の長期保有など、市の公金を安全かつ効率的に管理・運用する手法を検討します。
受益者負担の適正化	受益者負担を適正に管理することにより、費用負担の公平性を図り、市民サービスのムダ・ムラを抑制します。
総合計画の適正な運用と効果的な政策立案に向けたマネジメントサイクルの推進	総合的かつ効果的な市政運営を行うため、総合計画に基づき、行政評価制度等を活用しながら事業を実施するとともに、マネジメントサイクルによる施策、事務事業の見直しを行い、効果的・効率的な事業推進に努めます。

⁶ 税外債権:市が徴収する介護保険料や後期高齢者医療保険料、保育料、学校給食費などの市税以外の債権のこと。

市内事業者の育成と 地域経済の活性化	適正な予定価格・工期の設定、施工時期の平準化等により市内事業者育成への配慮に努めます。
市民サービスの 質の維持・確保	行政資源に課題がある中でも市民サービスの質を保ち、人口減少時代においても住みやすいまちを維持するため、まちづくり方針における各施策の実現を図ります。
行政事務の適正な執行	法定受託事務や個人情報の保護など、行政の基本的な事務や手続きを適正に管理・執行します。
入札・契約・検査の 適正な執行	入札制度の透明性・公平性・競争性の確保や効率化を図ります。また、建設工事について、品質確保と適正な履行に係る検査を効率的に執行します。

関連する個別計画

関連する取組み

後期基本計画の全体構成を踏まえて精査
(協議対象外項目)

経 3-2 公共施設マネジメントの推進

現状

- 三郷市が保有する公共建築物のうち、約7割の公共建築物が築後30年以上経過しています。
- 更新や統廃合の必要性が高まる中、長寿命化（耐用年数70年）を前提とした将来更新費用は40年間で約1,000億円、年平均25億円（R5年度歳出総額の約4%）と試算されています。
- インフラも含めると、40年間で必要な更新費用は合計約2,126億円、年平均53億円（R5年度歳出総額の約9%）と試算されています。

課題

- 財政負担の平準化のため、建物や設備機器等の損傷が軽微な段階で適正な対策を講じる予防保全型の維持管理体制の強化が求められています。
- 三郷市の公共施設整備は高度成長期に集中的に行われたため、更新費用も同様に一斉に発生します。更新時期を遅らせるために、予防保全に努め、また計画的に更新を行うことで、費用の平準化を図るとともに、将来にわたり安全で衛生的な環境を確保維持していくために、計画的に修繕等を進めていく必要があります。
- まちづくり全体の中で、市が所有する土地・施設が持つべき役割を考え、利用する市民のニーズや社会環境に即しているかを把握した上で、将来の公共施設のあり方を検討していく必要があります。

SDGsに向けた方向性



人口減による税収減と、過去に整備した公共施設の更新の時期を迎える中、計画的に施設の更新等を行うことで、無理のない財政運営を行います。

施策実現のための取組み

更新費用の平準化	計画的な予防保全を図ることにより、経年劣化の進行に伴う大規模改修にかかる費用を最小限に抑制するとともに、建物の長寿命化を図り、財政の計画との連動のもと、適切な時期に更新を行い、ライフサイクルコスト ¹ の削減及び更新費用の平準化に努めます。
公共施設の維持管理	三郷市が保有する公共建築物の老朽化が進む中でも、安全な利用環境を維持します。
最適な施設配置の検討	施設の利用状況や維持管理にかかる費用などを調査し、本市の財政規模で将来的な維持管理が可能かを精査し、最適な配置に努めます。

関連する個別計画

関連する取組み	関連施策
河川や水路、排水機場の維持管理	1-1-2
排水機場ポンプ増強及び治水対策の検討と整備	1-1-2
公共下水道施設の耐震化及び維持管理	3-2-3
公営住宅の適切な管理	4-1-3
既存公園施設の長寿命化の実施	4-2-1
安全・安心な道づくりの推進	4-2-2
橋りょうの適正管理	4-2-2
地震に強い強靱な管路の構築	4-2-4
浄配水場施設の適切な維持管理・計画的な更新	4-2-4

後期基本計画の全体構成を踏まえて精査
(協議対象外項目)

※インフラ等に関する記載はまちづくり方針での記載を
「関連する取組み」の欄に列記

¹ ライフサイクルコスト:建物の建設費用だけでなく、企画・設計・施工・運用・維持管理・補修・改造・解体・廃棄に至るまでに必要なトータルコストのこと。

経 3-3 スマートで人にやさしい自治体の構築

現状

- デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に関する方向性や基本的な考え方を示す三郷市DX推進ビジョンを令和6年3月に策定し、デジタル技術の活用による一層の市民サービスの向上や行政運営の効率化に取り組んでいます。
- 国から示される情報セキュリティ対策（「地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドライン」等）を踏まえ、個人情報の保護に取り組んでいます。

課題

- 人口減少社会と超高齢化社会が一層進展することにより、市民ニーズは一層多様化・複雑化していくことが想定されます。安定した質の高い市民サービスを維持するため、最新のデジタル技術を活用し、行政事務の効率化や業務改革に一層取り組んでいく必要があります。
- 情報技術の進化は目まぐるしく、陳腐化も速いため、適したサイクルでの見直しが必要です。
- 各導入システムについて部分最適は図られてきていますが、必ずしも全体最適を実現できていないものがあります。効率的な行政運営を実現するため、費用対効果の視点に加えて全体最適に資するシステムの導入を図ることが求められています。
- 行政情報を管理している上で、情報漏洩を起こさないような取組みを継続して実施する必要があります。継続的に技術的に強固なセキュリティを構築するとともに、個人情報を取り扱う全職員の意識を高めていくことが重要となります。
- 災害時等において、自治体機能を維持するための体制づくりが必要です。

SDGsに向けた方向性



ICT等の活用により、誰もが安心して便利で快適に暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

施策実現のための取組み

最新技術を活用した行政経営	AI ¹ やRPA ² などのデジタル技術を活用し、効率的な行政経営に取り組めます。
DXの推進	三郷市DX推進ビジョンに基づきデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します。
庁内システムの全体最適化	業務システムの導入・運用にあたっては、最小の経費で最大の効果を得られるように、システムの調達範囲や調達方法の見直しを継続し、効率化を図ります。
情報セキュリティの向上	個人情報等の取り扱いにおける技術的な情報漏洩対策を進めるとともに、取り扱う職員全員の意識や技術の向上を図ります。
業務改革による危機管理・業務継続体制の構築	テレワークをはじめとしたICTの活用により、大規模災害や感染症の発生等で社会活動が制限された場合においても、行政機能が維持できるシステムを構築します。

関連する個別計画

関連する取組み

後期基本計画の全体構成を踏まえて精査
（協議対象外項目）

¹ AI:人工知能のこと。

² RPA:ソフトウェアのロボットによる業務自動化のこと。